

皆さんは
自分の持つ
権利を知って
いますか？

有給休暇
は自由に
取れない？

同一労働
同一賃金って
なに？

非正規でも
育児休業は
取れるの？

7時間勤務だと
休憩時間は
どれくらい？

非正規だと
ボーナスは
もらえないのが
普通？

法律のことはよく分
からないし…



労働法を学ぶことは身を守る武器になります！
自分の権利を知り、働き方を変えてみませんか！

知っておくべき！

働く人を守るワークルール



日時 令和4年2月5日(土)14:00~16:00

会場 男女平等推進センター 210・211研修室

対象 女性・関心のある方
(定員先着30名)

申込

電話・FAX・窓口
下記電子申請フォームより
1月6日(木)9:30受付開始

ほか

一時保育(6ヶ月から就学前)・手話通訳・要約筆記可能です。
必要な方は1月29日(土)までにお申込ください。
講演参加の際はマスクの着用や入室の際の消毒等、ご協力をお願いします

社会保険労務士
講師 佐崎 和子 さん
プロフィール

社会保険労務士事務所勤務後、
パートタイム労働法に関わる業務や
ハローワークでの職業相談を経て、
現在は公的機関の労働相談員として
従事。就職支援講座で労働法の
講義も行っている。「はたらく女性の
全国センター」創立メンバーであり、
現在は「はたらく女性の全国ホット
ライン」を担当。

問合せ
申込先

久留米市男女平等推進センター
〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6
えーるピア久留米内
TEL 0942-30-7800 FAX 0942-30-7811
Email danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

電子
申請は
こちら



久留米市
男女平等推進センター
開館20周年